

医療安全支援センターについて

相談内容

医療に関する悩みや心配ごとを相談できる公的機関を教えてください。

対応

問い合わせを受けた山口行政監視行政相談センターでは、山口県医療安全支援センターと下関市医療相談窓口を案内しました。

山口行政監視行政相談センターから

都道府県や保健所設置市などは、患者・家族、住民と医療機関との信頼関係を構築するための支援を目的に、医療法に基づき、医療安全支援センター（支援センター）を設置しています。

支援センターは、患者などと医療機関の間において、中立的な立場から、担当区域の医療機関に対する不安や疑問等の相談に対応し、医療安全確保に関する助言や情報提供を行っています。

医療機関とのトラブルの解決は、当事者間での話し合いが基本となりますが、このような場合は、相談者が自主的に問題を解決できるよう助言を行います。

なお、支援センターでは、医療機関への交渉や仲介の実施、医療内容の是非、医療事故についての責任の判断などを行うことはできません。このため、医療事故等で診断や治療の内容に疑義がある場合は、具体的に医療の専門家や弁護士などに相談することになります。

また、支援センターでは、個別の症状に応じた特定の医療機関の紹介はできませんが、受診医療機関の医療情報は、厚生労働省の全国統一システム「医療情報ネット（ナビ）」で検索することができます。

山口県内では、山口県が同県医務保険課と健康福祉センター＝県内7カ所（岩国、柳井、周南、山口、宇部、長門、萩）＝に、また、保健所設置市である下関市が同市保健医療政策課内に医療相談窓口を設置し、それぞれ支援センターとしての業務を担当しています。

なお、支援センターには次のような相談が寄せられています。

- 医師からもっと治療方法について説明を聞きたい
- 受診先が分からない、近くの診療所を教えてください
- カルテの開示の仕方が分からない
- 病院の入院可能日数の説明が分からない

詳細は、山口県医療安全支援センター（電話083・933・2936）、下関市医療相談窓口（電話083・231・1325）にお問い合わせください（受付時間はいずれも平日午前9時～正午、午後1時～同4時）。

相談者の秘密は保護されます。

（令和7年1月22日 山口新聞に掲載）